

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 木下 文宣

- (1) 合併後20年を迎えるにあたって
- (2) 八代・天草シーラインの建設促進について

2. 嶋元 秀司

- (1) 宮津開発について
- (2) スパ・タラソ天草の現状と今後の改修、事業計画について
- (3) 上天草市の港湾と漁港整備について

3. 井手口 隆光

- (1) スポーツ合宿の取組みについて
- (2) 子供達の社会体験の現状と課題に向けた取組みについて

4. 北垣 洋

- (1) 観光客と住民（市民）が共存できるまちづくりについて
- (2) 上天草さんばーの現状と今後の展望

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	教 育 長	岩崎 宏保
総 務 部 長		濱崎 裕慈	企 画 政 策 部 長	坂本 公生
市 民 生 活 部 長		藤川 勝利	経 済 振 興 部 長	本田 善生
建 設 部 長		岩永 裕一	健 康 福 祉 部 長	前方 正広
教 育 部 長		赤瀬 耕作	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長		山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長		中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒木 勝樹	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 事	松原ちひろ	主 事	松田俊太朗

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、発言を許します。

3番、木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） おはようございます。会派研政クラブ、木下です。議長のお許しを頂きましたので、通告に基づき、一般質問を行います。

今回は、上天草市が今年合併20周年を迎えますので、現在までの歩みを振り返り、今後10年間、市としてどのような取組を行おうと思っておられるのか、質問を行っていきたいと思います。

初めに、上天草市の人口推移についてですが、合併時、それから、合併後10年目、現在の人口は、どのような状況になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） おはようございます。よろしくお願いします。

平成16年の合併時から現在までの上天草市の人口の推移については、住民基本台帳年報に基づき、合併時、平成16年3月31日現在、3万5,661人。合併後約10年経った平成26年1月1日現在、3万322人。令和6年1月1日現在が2万4,285人と、前半10年

間が年間平均533.9人減少、直近の10年間で年間平均603.7人減少と減少幅が大きくなっています。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） この20年間で約1万1,000人以上減少しており、過去10年間の人口減少数を見ても、2014年度から本格的に取り組まれてきた地方創生の取組が人口減少を緩やかにできていない状況ではないかと思います。

次に、合併時、合併後10年、現在の自然増と社会増減については、どのような状況になっているのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。合併時から現在までの上天草市人口の自然増減については、平成16年、平成26年、令和5年の出生数、社会増減については、転入者数と転出者数として回答させていただきます。

まず、自然増減について、合併時、平成16年3月31日までの1年間の出生数は223人、合併後10年経った26年1月1日までの1年間の出生数は175人、令和6年1月1日現在までの1年間の出生数は109人と、合併時から比較すると、1年間の出生数は114人減少し、合併時と比較した減少率は51.2%となっています。

次に、社会増減について、合併時、平成16年3月31日までの1年間の転入者数は1,074人、転出者数は1,373人、転入転出の差引きで299人の減少、合併後10年経った平成26年1月1日までの1年間の転入者数は699人、転出者数は1,013人、転入転出差引きで314人の減少となっています。最後に、令和6年1月1日までの1年間の転入者数は478人、転出者数は793人、差引きで315人の減少となっています。

傾向としては、自然増減の出生数は年々減少傾向にあり、社会増減は転入者に対し転出者が上回る減少傾向が続いています。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 自然増、つまり出生者数は年々減少し、社会増減の転入よりも転出の多い状況が分かりました。自然増については、国を挙げて、また、市でもいろいろ取り組んでおられますが、なかなか思うように伸ばせない状況にあるかと思います。自然増減の中でも、出生数を増やす政策は、1自治体で取り組んでも限度があり、総体として国が旗振り役となり、政策や予算を確保して取り組まなければ、減少を抑制することは困難かと考えます。

一方、社会増減は、幾つかの要因があり変化するものと思いますが、本市における社会増減の要因をどのように捉えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。社会増減の転出の要因については、企画政策課で実施している転出者へのアンケートにおいて、就職、就業に伴う転出が最も多く、次に、進学、婚姻となっていることから、本市特有の要因として、市外への就職や、高校、大学への

進学に伴い、生活の拠点が市外に移り、そのまま市外へ居住し、就職、婚姻に至り転出することが多いと考えています。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 上天草市で生まれても、中学校卒業時に他市町村の高校に進学したり、市内の高校を卒業しても、他市町村に就職したりする人が多くいるので、これが社会減の要因である状況がよく分かってきました。

次に、合併時、合併後10年、現在の年齢構成別人口の推移について、15歳未満、生産年齢、高齢者の区分ごとにお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。年齢構成別人口の推移については、合併時、平成16年3月31日現在の15歳未満人口は4,914人、生産年齢人口は2万595人、高齢者人口は1万152人。

続いて、合併後10年経った平成26年1月1日現在の15歳未満人口は3,307人、生産年齢人口は1万6,642人、高齢者人口は1万373人。

令和6年1月1日現在の15歳未満人口は2,253人、生産年齢人口は1万1,454人、高齢者人口は1万578人となっています。

人口の推移の傾向としては、15歳未満人口、生産年齢人口は大きく減少し、高齢者人口は横ばいとなっています。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 年齢構成別人口については、高齢者人口は20年間横ばいの状況であるが、15歳未満及び生産年齢は約半減しているという答弁を頂きました。

次に、生産年齢増減の要因をどのように捉えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。生産年齢人口の減少の要因としては、全国の過疎地域に共通する少子化と高齢化の進行、さらに、本市特有の要因として、進学、就職、婚姻などによる転出者数が転入者数を上回る社会減が要因と考えています。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 本市特有の要因があることを再認識いたしました。

次に、人口減少、年齢構成の変化により、市にはどのような影響を与えたのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） お答えします。まず、15歳未満人口の減少により、保育園の閉園、小・中学校の統廃合や行事の減少により、若い世代での人と人の絆を結ぶ機会の減少が地域の絆の薄れとなっていくと危惧しています。

地域経済面においては、人口の減少により、消費が減少し、域内経済が縮小傾向にあると思わ

れます。また、生産年齢人口の減少により、後継者不足、労働力不足になり、事業縮小や廃業、事業拡大の足かせともなっていると思われます。

市民の生活面においては、地域行事などの担い手が不足し、伝統行事が中止されたり、行政区の運営そのものが厳しくなっている地域もあり、住民自治、地域の共助・公助が危惧される状況もあります。高齢者においては、ひとり暮らしの世帯が増加し、地域での見守りなどの支援の必要性が高まっています。また、市議会においても、議員定数の減など多方面で影響が出ていると感じているところです。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 人口が減少してくると、市民生活に様々な影響を与えてきている要素がよく分かりました。今までに、合併時から現在までの人口の推移、人口減少の要因、人口減少により市に与えた影響などをお聞きし、いろいろ問題点が見えてきましたが、これらの問題に対し、市は、今後、どのように対応していこうと思っておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 議員も御案内のとおり、令和6年3月に策定した上天草市第3次総合計画において、上天草市の現状・課題を把握整理し、今後8年間の新たなまちづくりの基本目標を定めたところです。

人口の減少により変わっていく社会に対応していくために、生活環境を守る、人を育てる、活力を生む、安心する暮らしをつくる、絆をつなぐの五つの基本目標を目指し、現在実施している様々な施策の継続、拡充や新たな施策に取り組んでいかなければならないと考えております。

具体的な対策としては、これまでに実施してきた子ども医療費の助成、地元高校生倍增支援、地元就職祝金、雇用の場の確保のための強い地場産業づくり、住民自治活動への支援等、出生、保育、就学、就業、定住といった人生のライフステージの各段階においての対策を検討してまいります。

上天草市で生まれ育った子供たちが郷土愛を持ち、上天草市で暮らし続けたいと思うような地域づくり、豊かな自然環境の保護・保全、力強い地域経済づくり等により、子供を産み、育て、移住者、Iターン、Uターン者を増やし、上天草らしい心豊かな幸せを感じられるようなまちづくりに取り組んでいくことが対応策であると考えているところです。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） ただいまの部長答弁により、上天草市では、子ども医療費対象年齢の拡充など、ほかの市町村に負けないぐらい様々な取組を行って、今後も上天草市で住み続けられるよういろいろな支援を考えておられるようですが、ある程度の効果は出てきていると思いますが、できることなら、再度、取組みを検証していただき、難しい問題と思いますが、今後の人口減少問題に取り組んで頂きたいと思います。

次に、10年後、本市の人口はどうなっていくのか。推計してあれば、総人口、年齢構成も含めてお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤川 勝利君） 人口の推計については、直近でいきますと、令和6年4月24日に、人口戦略会議が発表した令和6年地方自治体持続可能性分析レポートにおいて使用した国立社会保障人口問題研究所が、令和2年の国勢調査に基づいて、令和32年までの5年ごとの30年間について、男女5歳階級別に推計した日本の地域別将来推計人口によると、約10年後の2035年における上天草市の総人口は、1万7,575人、15歳未満人口は1,375人、生産年齢人口は7,060人、高齢者人口は9,140人となっています。

なお、国勢調査人口と住民基本台帳年報の人口では、約1,500人ほど国勢調査の人口が少なくなっていますので、住民基本台帳年報の人口に基づいて、平成26年から令和5年までの10年間の上天草市の人口の減少率の平均を用いて、市独自で推計した人口を参考として報告させていただきます。

10年後の2034年、令和16年1月1日における上天草市の総人口の推計は、1万8,824人。この人口をもとに、令和6年1月1日現在の年齢構成を参考に推計すると、15歳未満人口は1,565人、生産年齢人口は7,873人、高齢者人口は9,386人と予測しました。令和6年1月1日現在と比較すると、総人口は5,461人減少し、15歳未満人口は688人の減少、生産年齢人口は3,581人の減少、高齢者人口は1,192人減少すると予測しました。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 10年後には、本市の総人口は2万人を割るという推計に少し驚きを感じました。

次に、このような状況の中で気になる二つの点についてお尋ねをいたします。

一つ目は、10年後の学校数の見込みについては、どうなっているのか。二つ目は、高齢者福祉施設の入所者の受入れ体制などは、どのような状況に置かれているのか、お尋ねいたします。学校数については、旧町別に、現在の小・中学校の数と、10年後の学校数の見込みをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） よろしくお願ひいたします。

先に、学校数についてお答えいたします。学校数の状況につきましては、令和6年4月1日現在で、大矢野地区が小学校6校、中学校が休校を含め2校の8校。松島地区は小学校3校、中学校が1校。姫戸地区が小学校1校、中学校が1校。龍ヶ岳地区が小学校1校、中学校が1校の全16校となっております。

今後の見込みといたしましては、令和9年度までの期間として策定した第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画において、大矢野地区が小学校4校、中学校1校。松島地区が小学校1校、中学校1校。姫戸地区が小学校1校、中学校1校。龍ヶ岳地区が小学校1校、中学校が1校で、小学校が7校、中学校4校の11校となる計画でございます。

なお、御質問の１０年後の学校数の見込みにつきましては、今後の人口推計等を勘案し、地域の現状等を鑑み、学校規模適正化基本計画策定委員会を設置し、第３期計画を策定する予定であり、その中で学校の統廃合について検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 高齢者福祉施設の現状等についてお答えいたします。

現在の本市の主な高齢者福祉施設は、介護老人福祉施設、これは特別養護老人ホームですが、４施設、介護老人保健施設３施設、介護医療院１施設、養護老人ホーム１施設の合計９施設で、これらの施設の本市に住所を有する方の入所者数は、合計で４８２人となっております。また、特別養護老人ホームの待機者数は、４つの施設の合計で１７８人となっている状況でございます。

昨年度策定した高齢者福祉計画及び第９期介護保険事業計画では、高齢者の人口は減少傾向にありますが、施設の需要は、１０年後も変わらないのではないかと考えております。

このような状況を踏まえると、今後の施設整備につきましては、最小限にとどめ、現状を維持していくことが望ましいと思われることから、現在と同程度の施設運営を見込んでいるところでございます。今後は、医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者の増加が見込まれることから、在宅での生活が継続できるよう、在宅生活支援サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○３番（木下 文宣君） 学校数については、現在の計画では、９年度、つまり３年後までは、地域の状況等を鑑み、少なくとも旧町ごとに小・中学校１校は存続、１０年度以降は、統廃合について今後検討していくということを理解いたしました。

高齢者福祉施設の状況については、高齢者福祉計画等によれば、施設整備については、高齢者人口は減少傾向にあるので、最小限にとどめる。特別養護老人ホームの待機者数は、需要の高さは継続している状況にあるが、医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者の増加が見込まれることから、在宅での生活が継続できるよう在宅支援サービスの充実を図っていくとの答弁がありましたが、在宅支援サービスは、具体的にどのようなことを考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 地域包括ケアシステムの推進を通じまして、医療機関や介護サービス事業者との連携を強化し、連携を生かしたサービス提供の体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

具体的な事業としましては、定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスの新たな整備を進めたいと考えておまして、第９期介護保険事業計画にも掲げているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○３番（木下 文宣君） ただいま部長から在宅支援サービスについて答弁がありましたが、入所待機者数を含めて、核家族化の進行により、在宅での生活が継続できない状態の高齢者がますます増えてくるのではないかと予想されますので、今後、在宅福祉サービスにも力を注いで

頂きますようお願いをいたします。

次に、産業形態の推移と今後の見込み数についてお尋ねいたします。

一次産業、二次産業等の区分により、産業形態別に、合併時と現在合わせて今後１０年後の見込み数についてお尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。合併前の平成１２年から最新の令和２年度まで５年ごとに実施されている国勢調査の結果によると、本市における産業別の人口の推移は、第一次産業が合併前の平成１２年で２，３９７人、平成１７年で２，０４８人、平成２２年で１，６９７人、平成２７年で１，５５８人、最新の令和２年では、１，３６９人となっております。

第２次産業は、平成１２年で４，１５４人、平成１７年で３，４９５人、平成２２年で２，７２７人、平成２７年で２，５２６人、令和２年で２，３７８人となっているところです。

第一次産業では、平成１２年で８，８９５人、平成１７年で８，８６０人、平成２２年で８，３０５人、平成２７年で７，９５４人、令和２年で７，６９７人となっております。

産業別就業者数の合計といたしましては、５年ごとに平均で６％前後の減少傾向となっており、１０年後の予測といたしましては、住民基本台帳年報をもとにした本市の将来の人口推移をもとに、産業別就業者数を予測すると、令和１７年時点では、第一次産業が９７０人、第２次産業が１，６８５人、第三次産業が５，４５５人となり、合計で８，１１１人と、令和２年の国勢調査の１万１，４４４人から３割弱の減少が予想されるということです。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○３番（木下 文宣君） 産業構造別人口においても、人口構造に比例して推移していく様子がよく分かりました。今まで合併後２０年間と今後１０年先の人口動態、産業形態の推移についてお尋ねをいたしましたが、人口減少社会の中で、市民生活にもいろんな面で影響を与えてきているようですが、このような状況の中、これらの課題を解決するため、今後１０年間、重点的にどのような取組を行っていくと考えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 今年３月定例会において御審議頂いた市第３次総合計画（令和６年～１３年）では、将来に向けた政策課題を都市基盤、教育文化、産業、健康福祉、住民自治行政の五つの分野に分け、分野ごとに基本目標を定め、達成に向け取り組むこととしているところでございます。

その中で、産業については、地域力を生かした活気ある産業づくり、新たな仕事場の作りを目標としており、減少傾向が著しい第一次産業に該当する農林水産業は、本市の豊かな農地や海を守り、持続可能な農業・漁業をつくることを目指しているところです。具体的には、先進技術を活用するスマート農業、漁業などの新たな基盤整備に取り組むことで、担い手不足の解消と事業活性化を図り、農地や漁場の保全に向けて取り組んでいることとしているところです。

商工業においては、地域特性を生かした地場産業の発展や、企業拡大により雇用の場や機会が広がるまちづくりを目指しております。具体的には、市産業の特色の一つである海運業の振興や合同企業説明会など、地域の学生と地元企業のマッチングを推進することで、市内事業者の人手不足の解消と雇用の拡大に取り組むこととしております。

観光業においては、自然の魅力を最大限に発揮した観光交流を展開し、にぎわうまちをつくることを目指しているところです。具体的には、PR、ブランディングの強化、前島・宮津地区などの観光拠点を活用したサービスや、市内全域の観光周遊による消費のさらなる拡大に取り組むこととしているところです。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣議員。

○3番（木下 文宣君） 立派な計画が作成されておりますので、計画に沿って進めていただくことを期待します。

合併20年という節目の年を迎えるに当たり、過去を振り返り、将来のことを考えるのも大事だと思い、今までいろいろな質問を行ってまいりましたが、執行部におかれましても、市民のため、いろいろ施策を講じられておりますが、誰も止めることができない人口減少社会の中で、今後、自治体機能の維持さえ危ぶまれる状況に陥っていくのではないかと心配をしております。

このような状況の中で、市でもいろいろな施策を講じられておりますが、さらに、この上天草市で暮らしておられます市民のため、身勝手なお願いではございますけれども、財源も伴いますが、子供が生まれたならば、高橋議員も提言されております出産一時金の拡充、小・中学校に通うようになったら、冷房の整った体育館、中学校を卒業したら、高校は地元の上天草高校に進学する。高校を卒業したら自分が就きたい仕事先がある。健康保持のため、住民健診の無料化、高額療養費補助の拡充、高齢者になり病院や買い物に行くとき、鉄道もバスもなく交通の便が不便であっても、乗合タクシーがいつでも多く利用できる。家の周りは道路がきれいに舗装されていたり、災害の危険性もないなどの生活環境が整っている。そのような上天草市を目指していただければと思いますので、この件の質問を終わります。

次に、八代・天草シーラインの建設促進についてお尋ねいたします。

先般、金子衆議院議員から、シーライン建設に向けて、国交省の関係者と関係自治体で勉強会を開催することになったと、私たち議員に情報提供がありましたが、その後の状況はどうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 企画政策部長の坂本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議員御指摘の勉強会についてでございますが、本年2月の八代・天草シーラインに係る国土交通省への要望を踏まえまして、国土交通省主催のもと3月28日に開催をされたものでございます。この勉強会は、国土交通省、熊本県、八代市及び本市上天草市で組織をされまして、八代・天草地域における地域の現状や課題等を整理し、当該地域全体の幹線道路網の在り方を検討し、

シーラインの整備方針を議論することを目的としているところでございます。

3月の勉強会は、八代・天草地域の人口や産業の現況と道路の現状について確認をし、意見交換を行ったところでございます。次回開催時期は未定とのことではございますが、今後も、本勉強会の中でシーラインの整備方針作成に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） ただいまの部長答弁をお聞きし、建設に向けて、いよいよ本格的に動き出したものと受け止めました。特に、本会議が国土交通省の主催ということには感銘を受けました。私の声が届くのであれば、この場をかりて感謝を申し上げたいと思います。

このシーラインの建設に向けては、少し前のことを紹介させていただきます。

今から35年前、旧姫戸町時代の町議会で、柴田保市議員が、八代・天草架橋の件で一般質問を行われ、また、その年の県議会でも、高田昭二郎県議が、この件について架橋建設の重要性を訴えられ、一般質問が行われるなど長い歴史があることは、執行部の皆さんも御承知のことと思います。その後も、官民挙げてシーライン建設の必要性を訴えられ、早期実現に向けて運動を展開しておられます。

また、市民の一人の方から、姫戸弁で、橋はいつかかっとやろかいな。生きているうちに1回は渡ってみたかなというつぶやき声を聞きました。私は、関係者の皆さんそれぞれ早くできるように頑張っていらっしゃいますが、すぐにはできそうにもなかですねとしか返答できませんでした。

都市が発展するには、交通通信網の発達が不可欠とも言われております。大規模プロジェクトでありますので、簡単にいかないことは分かっておりますが、長年の懸案事項でもありますので、関係者の皆さんにおかれましては、一刻も早く実現に向けて頑張ってくださいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 引き続き、会議を開きたいと思いますが、いいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） それでは、次に、6番、嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） おはようございます。6番、会派天政みらい、嶋元秀司です。

今回は、宮津開発とスパ・タラソ天草、それから、港湾関係の3点について質問を行いたいと思います。

まず、宮津開発について質問をいたします。本計画については、今後、また新たに具体的な整備計画が示されるものだと思いますけれども、目標年次までの期間を考えると、従来方式ではもちろんですけれども、PFI方式であっては、行政側もある程度のイメージ等を持って臨まれるものだと考えております。地元大矢野町の市民をはじめ近隣で仕事をされる方からも、この先、こういったふうに変わっていくのだろうと心配事に思われる声も聞くようになりました。私たちにとっても、まだ施設の概要はイメージという感じでしか分かっておりませんけれども、答弁としては、答えられる部分だけでも構いませんので、答弁をお願いしたいと思います。

まず、基本計画の中で、物産館を含めた複合型の建物を整備するという計画がありますが、こういった機能を持たせるのか。また、さんば一る等でも最近退職される方が少し増えているように感じておりますけれども、昨今の働き手の流出による人材不足も懸念されます。地元の雇用創出という点でも、これから期待がかかるところでございますが、開発に伴う雇用について、どのように考えておられるかお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 引き続きよろしく願いいたします。

まず、御質問の宮津地区拠点施設の機能につきましてですが、本年３月に策定をいたしました基本計画において、例えば、駐車場、トイレなどの休憩機能、道路情報、地域の観光案内などの情報発信機能、物販、飲食、屋内型キッズパークなどの交流体験機能に加え、大規模災害が発生した際の避難所や停電時の自家発電機などの防災機能などが必要であると整理をされているところでございます。

なお、地元からの雇用という点につきましては、現在、概念的な基本計画を策定したばかりで、その運用手法については定まっておらないというところではございますが、御指摘の地元からの雇用につきましては、それを念頭に置いた上で開発を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○６番（嶋元 秀司君） 情報発信機能の強化、それから、新たにキッズパーク等の交流体験施設、それに加えて避難施設の拡充といった答弁でございましたけれども、新たな機能も増えるわけですが、地元の雇用についても、新たな受皿になるよう、そういった施設を造っていただきたいと思います。

宮津開発の将来構想については、目標年次を令和１１年度中の整備完了を目指すという位置づけられております。目標年度までの大まかなタイムスケジュールというものは、どのように計画されているのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 基本計画でお示しをしました大まかなタイムスケジュールにつきましては、まずは、事業手法について、従来方式、または、ＰＰＰ、ＰＦＩ方式による整備において、建設コスト面、サービス面等からの観点から、どのような手法が妥当なのかというような判断するための調査を本年度より実施をするという予定にしております。

そして、それ以降のスケジュールにつきましては、あくまでイメージであり、今後、諸般の事情で変更があることを前提とした上ではございますが、基本計画の中では、今年度からの調査で従来方式が妥当ともしもされた場合には、令和７年度に基本設計、令和８年度に実施設計、令和９年度に工事を発注し、令和１１年度中の整備完了というものを見込んでいるところでございます。

また、ＰＦＩ方式が妥当ともしもされた場合には、同計画においては、令和７年度中に実施方

針、要求水準書案の作成、特定事業の選定まで行って、令和８年度に入札、公告、委託契約の締結を行い、令和９年度から受託業者により、設計・建設が行われ、同じく令和１１年度中の整備完了というものを見込んでいます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○６番（嶋元 秀司君） 今、従来型となった場合と、P F I 方式となった場合について答えていただきましたけれども、まず最初に答弁された今年度内に従来型の方式かP F I 方式の調査をするということでしたけれども、これは、今年度内にある程度決定をするという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 本年度からの調査につきましては、当然、その調査結果次第では、例えば、深掘りが必要であるとか、さらに検討改善が必要であるというような結果が出た場合は、その限りではありませんが、あくまでスケジュールといたしまして、確たることは申し上げることはできませんが、計画にのっとって、本年度内を目安に、そういった実施手法の方向性の結論は得たいなと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○６番（嶋元 秀司君） それから、P F I 方式の中でちょっと答弁された内容で、要求水準書案という文言が出てきましたけれども、これについては、こちら側から、P F I 方式の中に盛り込む内容を要求する内容という解釈でいいのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） おおむね御指摘のとおりでして、要求水準書とは、自治体がP F I 方式で事業を実施する場合に、提案をしてきます民間事業者に対して、自治体が求める設計、建設、維持管理等の業務内容の範囲でありますとか、B O TやB T OなどP F I の事業方式、あるいは、事業期間などを明記したものになってございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○６番（嶋元 秀司君） ありがとうございます。どちらの場合であっても、今年度から方法の妥当性を検討する調査が始まって、P F I 方式の場合であれば、来年度中には、ある程度詳細な事業内容を提示する必要があるという内容だということは分かりました。

今回の将来構想については、施設単体の開発だけではなく、地域を総合的にデザインして、施設間の動線や連携も含めて再編していくものとなっております。このため、いわゆるP F I 方式の導入も検討していくということですが、この構想の中には、民間が管理運営していくということも想定されております。その場合、メリット、それから、デメリットもあると思いますけれども、宮津地区の将来構想のイメージの中にある既存の物産館であるとか、また、温泉施設等ありますけれども、そういった施設の管理運営において、こういった変化が生じるのか。想定されている変化について、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） P F I 方式で整備をする場合においては、設計、工事及び維持管理とを別々に発注する従来方式と異なりまして、設計段階から管理運営を担う企業が関与するということとなります。事業手法が定まっておらないため、あくまで一般論となっておりますが、例えば、この企業が運営を見据えた形で設計を行うこととなり、より効率的な管理運営が可能になるものと考えております。

また、施設の整備に併せまして、運営事業者がエリアマネジメントを行うといったことも想定をされまして、宮津の拠点施設や、御指摘の温泉施設スパ・タラソ、イコットなどが連携をし、施設間の相互利用、ひいては、地域全体での誘客等の相乗効果が期待できるものと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） エリアマネジメントという言葉も出てきましたけれども、地区全体のマネジメントも想定されているということだと思います。今回の地区開発においては、物産館の管理運営をどこが担うのかというところが、一番核になる部分だと思います。

物産館の運営については、関連される多くの方もおられます。また、現状を見ても、生産者の減少であるとか、物品の商品不足等、いろいろ最近では課題も出ているように感じております。こういった機会を捉えて、多くの可能性を精査して、さらに集客が望めるような施設になるよう期待しております。この件に関しては、これから、この後も、ほかの議員さんからも質問があると思いますので、宮津地区に関しては、以上で質問を終わりたいと思います。

次の質問ですけれども、先ほども少し触れましたけれども、宮津地区の主要施設の一つでもありますスパ・タラソ天草についてお尋ねをいたします。

指定管理の選定もこの前終わりました、この4月に利用料金の改定がありました。指定管理料も増額されておりますけれども、その理由としては、物資の高騰であるとか、あるいは、燃油の高騰も言われておりまして、以前から、その必要性は言われておりましたので、やむを得ないことなのかなと感じておりますけれども、それでも、維持管理にかかる費用は、施設の老朽化とともに、今後もさらに経営の負担になっていくことも十分懸念されるところだと思います。

また、実際、内装やタイルの劣化、それから、様々な温泉施設の周辺機器の老朽化を見ても、サービスを提供する施設としては、ほかの施設と比べても見劣りがするようになったんじゃないかなと私は感じております。

今回は、この現状も含めて、改修、それから、事業計画について聞いていきたいと思います。まず、4月に料金改定がありましたけれども、その後の利用者数に変化はなかったのか。併せてここ数年の利用者の推移についてお尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） スパ・タラソ天草の料金につきましては、本年4月に、温泉は、大人が500円から600円に、タラソプールは大人が1,000円から1,200円になど料金を改定したところでございます。料金改定前後の同じ期間で利用者数を比較しますと、温泉におきまし

ては、令和5年の4月及び5月の2か月間で1万6,264人、令和6年の同期間で1万6,388人となっておりまして、利用者数は僅かですが増えております。

また、タラソプールにおきましては、令和5年4月及び5月の2か月間で5,299人、令和6年で見ますと、5,463人となっておりまして、こちらも利用者数は僅かですが、増えておるところです。

また、ここ数年のということで、直近3年間の利用者数の推移をお答えいたしますと、温泉が令和3年度が9万742人、令和4年度が9万7,662人、令和5年度が9万9,486人と、こちらも僅かですが、年々増加しているところでございます。

タラソプールにつきましては、令和3年度が3万2,433人、令和4年度が3万5,262人、令和5年度につきましては3万1,233人と、令和5年度については、令和4年度と比較して約12%の減少となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 4月の料金改定の前にも、一部会員サービスの範囲内で、少額の料金改定はありました。そのときには、シルバー料金の値上げも含まれておりましたので、対象の利用者の方からは、少し苦情が出たりしておりましたので、そういったことも少し気になっておりました。答弁の内容からすると、料金改定後も、温泉の利用者に関しては微増しているというようなことですので安心をいたしました。

創業から20年が経過して、塩分を含む泉質でもあることから、機器類の劣化も早く進みますし、タイルの傷みなどに関しても、各所に経年劣化が見られるような状況です。今の施設の現状を、どのように把握されておられるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 議員御質問のとおり、スパ・タラソ天草は、令和6年10月5日で開業20年目を迎えます。本体の建物、設備機器等の老朽化が進行しておりまして、修繕や改修等に要するコストが増加傾向にあると把握しているところでございます。これまでも突発的な修繕などもあり、議会の皆様には、予算等を御審議頂くことがありました。

昨年実施した長寿命化計画策定のための調査におきましても、建具の腐食や浴槽のスケール、電気設備、ろ過装置のポンプ等の経年劣化、配管の劣化など、今後、改修が必要な箇所が把握されておりまして、コスト縮減等の課題解決等も含めて計画的に改修を実施していく必要があると認識しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 調査の結果、改修の必要な箇所もある程度把握できて、改修の必要性についても認識をされているということですので、そういった中でも日々営業が続けられている施設ですので、早め早めの改修がなくては、これは利用者が継続して利用している施設ですので、ちょっと不安に思っただけで減少していく可能性もあると思います。ですから、営業しながら修復をしていくということは、なかなか限定的な改修しかできないんじゃないかなとも思いま

すし、いずれは、ある程度大がかりな修復も必要になるんじゃないかなと思います。

そこで、今後、必要な改修について、どのように計画していくのか。また、内装のタイルとか、そういったところの修復等についても、ある程度思い切ったリニューアル工事も必要なんじゃないかなと考えますけれども、今後、そういった対策等は考えていかれるのか。その辺のところをお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） スパ・タラソ天草の今後の改修につきましては、令和５年度において、上天草市交流センタースパ・タラソ天草長寿命化計画を策定しまして、改修箇所の優先順位をＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの４段階に区分して、改修スケジュールを作成したところでございます。

この長寿命化計画に基づきまして、優先順位の高いＡ、Ｂについては、改修工事に向けた詳細設計に着手しているところでございます。この詳細設計が完了次第、改修工事の予算を計上し、速やかに改修工事に着手したいと考えているところでございます。

また、次の優先度のＣ、Ｄの改修につきましても、５年から１０年以内の改修時期を想定しておりまして、令和１０年から１１年度には詳細設計に入りたいと計画しているところでございます。

大規模なリニューアルについては、現時点での計画はございませんけれども、議員が御心配しておられる内装の修復等についても、施設内の壁、建具、優先順位の高いものから、順次、改修工事を実施していくということにしております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○６番（嶋元 秀司君） 先ほどの現状の調査から改修箇所の順位付けがされて、それから、詳細設計が完了次第、Ａ、Ｂについては着手されるということですので、安心をいたしました。また、その残りのＣ、Ｄの区分された部分についても、先ほど言いましたけれども、宮津開発等の開発事業もありますので、そういった時期と調整をしながら遅延なく着手していただければと思っております。

この質問の最後になりますけれども、今、上天草市公共施設等総合管理計画アクションプランにおいては、このスパ・タラソ天草の施設の評価は、Ｃ評価となっております。このＣ評価というところについて、この施設が公共施設として、今後、存続についてはどのように考えていかれるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 上天草市公共施設等総合管理計画アクションプランにおける施設の評価につきましては、各公共施設の存続の必要性が高い順に、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの四つのグループに分類されておりまして、スパ・タラソ天草は、現在のところ、議員がおっしゃったように、市が公共施設として存続させる必要は低く、民間譲渡、地域譲渡について、検討が見込まれる施設として、Ｃグループに位置づけられているところでございます。

これは、プランの策定当初に、施設の老朽化に伴い、施設の改善がやや必要として、そのような評価になっているものと思われます。しかしながら、アクションプランの個別の評価を見ますと、スパ・タラソ天草は、建物としての品質評価の偏差値は高く、供給財務評価も、健康福祉の増進と観光産業の振興を図っており、偏差値は高い施設として評価されております。

また、今後の取組方針につきましても、市民の健康寿命延伸及び健康志向の観光客の受入れを目指すためには、必要不可欠な施設であることから、継続利用とし、計画的に修繕改修等を行いながら、また、民間のノウハウを生かすことができる指定管理者制度を継続しながら維持管理していくと明記されております。

公共施設マネジメント推進本部会議において、これらのことから、もうC評価を見直す必要があると感じているところでございます。

以上のことから、公共施設としての存続につきましては、アクションプランの今後の取組にありますように、長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行い、今後の利用者数の推移、財政状況、社会状況等を見極めながら、当面は現状のままで維持管理を行いつつ、指定管理者制度を活用しながら運営していくこととしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 改修と改善が行われれば、十分必要な施設として現状の指定管理者制度を継続していくというような答弁の内容かと思えますけれども、そういったことであれば、なおさらしっかりと改修は必要じゃないかなと考えます。

また、宮津開発では、地区全体の総合的な施設の連携と、滞在時間を増やすような施設間の動線が考えられています。また、先ほども言われましたように、年間10万人が利用するというような施設ですので、衛生的で清潔で、清掃や管理が非常に求められる施設だということをしっかりと念頭に置いて、必要な改修を進めていただきたいと思います。

こういった機会ですので、先ほども言いましたけれども、宮津地区開発の完了をめどに、しっかりと検討していただきたいと思います。この件について、市長の意見もあれば伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今年で20年目を迎えるということでございますが、オープン当初、やはりもともとは市民の健康増進の目的が高かった施設と聞いていますので、なかなか観光客だけで収益を上げるとかいう考え方ではなくて、やはり健康増進のために、市民の皆さん方にも積極的に利用頂きたいので、御指摘を頂いた箇所については、できるだけ速やかに改修を行って、快適な施設として存続を図ってまいりたいと思いますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） ありがとうございます。たまに施設を利用すると、そこも少し人が足りているのかなと感じるようなところもあります。それというのも、清掃面とかそういったと

ころがなかなか人手不足なんじゃないかという部分もあります。施設の経年劣化とか、そういった機器の故障等も含めて、それは清掃面の不備じゃないかなと指摘されるような苦情も利用者の方から聞くこともあります。改修が進むことで、さらに、清掃等もできやすくなるんじゃないかなと思いますので、そういったところも含めて協議を重ねながら、早急な対応をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問に参ります。

本市の港湾と漁港の整備について質問をいたします。

港湾と漁港については、その用途に応じて目的が異なります。港湾は、船舶の出入りや貨物の積み下ろし、それから、観光船の離発着などを目的として整備される施設。一方、漁港は、漁業従事者の船舶が主に利用するための整備される施設となっております。

本市にも、港湾、漁港とも各地に点在しておりますけれども、以前と現在では、定期航路の廃止であったり、海上輸送の減少に伴い、この用途に変化が見られるようなところがあります。場所によっては、そういったところは整備に支障が出るようなところもあるんじゃないかなと思いますので、この現状等について、数点質問をしたいと思います。

まず、現在、本市に港湾は何か所あるのか、お聞きいたします。また、港湾と漁港の整備の方法について、こういった違いがあるのか、併せてお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。上天草市の港湾は、熊本県が管理する港湾、三角港、合津港、姫戸港の三つの港湾があります。それと、本市が管理する港湾は、上天草港の1港湾となっているところでございます。

上天草港は10港区から構成されておまして、大矢野町が4港区、松島町が2港区、姫戸町が2港区、龍ヶ岳町が2港区となっているところでございます。

続きまして、港湾には、旅客船の乗降や貨物船の荷役、水陸輸送の転換を行うための施設などが整備されており、国土交通省が所管し、港湾法に基づき整備されるところです。商業用、工業用マリーナなどが多目的に利用されているところでございます。

一方、漁港は、漁業活動の拠点となる港のことを言い、漁業活動に必要な荷さばき所、漁具置場、加工場などが整備されております。漁業に特化した港となっているところでございます。農林水産省所管の旧漁港漁場整備法、現在は、令和6年4月1日に施行された漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき整備しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 市の管理は、上天草港の1港湾に10港区から構成されているという答弁でございました。そして、港湾は、国土交通省所管で港湾法に基づき整備され、漁港は、漁港及び漁場整備法に基づいて農水省で整備されるということです。

先ほど言いましたように、時代の経過とともに、港の用途は変化して、現状のままでは、用途に応じた必要な整備が困難となるような状況も考えられます。こういった定期航路や貨物船の

利用が少なくなつて機能がそぐわなくなつてゐるような港湾については、どのような見解を持たれてゐるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。建設当時は、定期航路や貨物船の利用を目的として整備された港湾でございますが、一部の港湾において、定期航路の廃止や貨物船の利用減少により、その用途が漁業活動などに偏つた港湾があることを把握しているところでございます。時代の変化とともに、港湾や漁港の在り方は変化しており、上天草市の将来を見据えた整備を行うことが重要と考えております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 実際に、大矢野町の柳港のように、今では港湾としてあまり機能していないような港であっても、最近漁港としての用途が年々増えていっておりますし、今後も伸びていくような可能性がある港があります。その場合、整備が必要な場合でも、港湾法はもとより、漁港及び先ほど言われた漁場整備法も効果的に適用できない場合が考えられます。こういった場合、漁港への変更の手続というのは、どのように行うのか。あるいは、そういったことが可能かどうかの見解をお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。一部の港湾において、本来の多目的な利用用途がなくなり、漁業活動など用途が絞られた港湾が存在することを把握しているところでございます。また、港湾を漁港に変更することについては、周辺地域に与える影響や環境への影響など最小限に抑えるための対策を講じる必要があるため、その港の地域性や特性を把握した上で検討することが必要であるものと考えております。

なお、港湾を漁港に変更する具体的な手続につきましては、国庫補助金を活用し整備した施設もあることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律や、漁港及び漁場の整備等に関する法律などの関係法令に基づき、熊本県や国の機関と協議・調整が必要と考えているところです。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 今の答弁の中で、少し国庫補助を活用した整備ということについて、柳港においては、最近では、あまり工事も行われていなかったような気がするんですけども、そういった予算執行の適正化に関する法律に該当するような場所があるのかどうか。ある場所があれば、場所だけでも分かれば、ちょっと説明頂けませんか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。柳港区には、防波堤2か所、防潮堤1か所、護岸堤7か所、計10施設がございます。最近、国庫補助を利用して工事を行いまして、堤防は13年に実施しているところでございます。先ほど言いました適正化法に基づくことに関しても、今後、国県と協議をする中で、補助金を返還していくのかどうかの必要性も含めて

協議してまいりたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 柳港については、周知のように、天草漁協の支所があって、漁業関係の利用者は、他市町からも水揚げがあるような状況で、年々増加をしております。併せて24時間体制で水揚げが行われているような状況でもございます。水揚げの効率化については、漁協独自にフィッシュポンプの購入であるとか、あるいは、活魚水槽の改良であるとか、リフトの活用などにも様々な工夫をされて、自主的に努力はされておりますけれども、そういった中でも、水揚げ用の栈橋の老朽化やコンベアの不具合といったところが各所に劣化が見られるような状況です。そういった中に、水揚げに順番待ちができるような状況でございますので、根本的な改善にまでは到底至っていない状況ということは理解願いたいと思います。

可能であれば、ここを漁港として変更して、それから、漁港及び先ほど言われた漁場の整備に関する法律に基づく効果的な整備ができないかという御意見もありますけれども、そのことに関して、どのような見解をお持ちか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。柳港区の現状においては、本市の中地区荷さばき所や、その指定管理者である天草漁協上天草総合支所の事務所が所在し、本市の漁業者に加え、他市町の漁業者からの水揚げもあるなど、年間を通じて水産物の水揚げ量が高くなっていることは承知しているところでございます。また、定期航路や貨物船などの海上交通機関の利用はなく、漁業活動が主なものとなっており、漁港としての機能が大きいだけでなく、本市の漁業活動の中核を担う港であると推察しているところです。

このような状況を踏まえ、陸揚げ集出荷機能などを集約化するなど、漁港機能の再編や集約化が重要と考えており、また、施設等を整備する場合の補助事業の活用など総合的に鑑み、今後は、柳港区の漁港への変更について、県や国の機関と協議・調整した上で取り組むこととしていくところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） 国、県との協議は本当に必要だと思います。担当も、主に国とか県のほうが担うような問題かとも思いますので、それは十分に分かります。

最後に、この件について、市長に御意見を伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 港湾施設を漁業関係者が利用するというケースは、柳港をはじめ、幾つかやはり存在しているわけですが、かつては、定期船があって、貨物船が着くという利用も見込めたことで整備が進んできたかと思っております。ただ、今現在、もう定期船がないということと、貨物船等もかなり大型化して、例えば、大矢野町でいけば、現状としては、三角港がもう現実的な避難港ということで、大きな船が上天草市が管理する港湾施設に入るということは、ほぼ今なくなってきていると感じています。

今後、港を維持していく上で、やはり補助を受けるためには、今の現状、港湾施設では、定期船とか、いわゆる貨物船等の入港が見込めないで、多分補助が受けられない状況にあるんじゃないかなと思っています。今後の維持管理のためにも、何とか補助を受入れられる港にちょっとしておく必要があるんじゃないかなという思いはありますので、県との協議はこれからですが、何とかいい形になるように、ちょっと我々も頑張りたいと思っています。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司議員。

○6番（嶋元 秀司君） ありがとうございます。これから調査とか協議等については、ある程度の時間がかかりますし、期間も必要かと思いますが、変更が必要な部分については、先ほど市長が言われたように、実態に沿った改革も必要だと思いますので、ぜひ、こういった機会を捉えて、しっかりと検討をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、6番、嶋元秀司議員の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時18分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） こんにちは。2番、会派天政みらい、井手口隆光です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を行いたいと思います。

スポーツ好きの私にとりまして、現在放送されておりますバレーボールネーションズリーグ2024が楽しみです。日本代表チームの選手は、外国の選手と比べ、平均身長が低いですが、男子チームを見ますと、抜群の跳躍力と技術の高さを生かしたスパイク、そして、ボールが落ちるまで必死に追いかけている姿に感動しているところです。頑張れ日本、そんな気持ちでテレビの前で応援しているところでございます。

それでは、質問に入ります。

今回は、大きな質問事項として、一つ目に、スポーツ合宿の取組について、二つ目に、地域が抱える課題に向けた取組について、これからの上天草を思い、一般質問をさせていただきます。

まず、スポーツ合宿の取組についてお伺いいたします。

上天草市の主な産業の一つであります観光産業。観光とは、他の地域や国を訪れ、自然の風景や食べ物、文化や史跡に触れることではないかということを目にしたことがございます。その目的は、人それぞれに違うと思っているものの、その目的地の一つに上天草市が選ばれることを願っている一人でもありますし、その選ばれる場所になるには、人を引きつける施設や自然、文化や歴史、料理、食材といったものが大きく影響すると思いながら、大切なものは受入れる側の

人ではないかと思っているところでございます。うまく言えませんが、人は人を知り、触れ合い、感動もする。その人の気持ちが人を引きつけ、その土地に人を呼び込む力が発揮されるのではないかと考えています。その中で、スポーツの持つ力も観光に生かせるツールではないかと思っていることから、スポーツ合宿に対する私の考えや、これまでの経験をお伝えしながら質問を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、上天草市がスポーツ合宿を始められた経緯をお伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） よろしくお願いいたします。お答えいたします。

本市がスポーツ合宿に取り組むきっかけとなったのが、平成17年度に創設した招待高校女子バレーボール大会で、その後、平成19年度から、当時の松島商業高校女子バレー部監督に御協力頂き、姫戸町、龍ヶ岳町を中心に合宿を行い、最終日には、合宿参加校による大会を開催していたところです。

招待高校女子バレーボール大会は、平成24年まで開催し、平成25年度以降は、フォレストリース熊本にも御協力頂き、ゴールデンウィーク、夏休み、年末等複数回にわたり大矢野総合体育館及び松島総合センターアロマを主会場としてバレー合宿の受入れを行ってまいりました。また、平成24年度から、上天草市スポーツ合宿等誘致推進助成金制度を創設し、宿泊を伴う合宿に参加した団体への助成を交付しています。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） 部長、ありがとうございます。

次に、スポーツ合宿の実績として、年度ごとの宿泊者数をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。スポーツ合宿の受入れ実績は、過去10年間で合計2万5,043人を受入れており、延べ合宿数は6万8,669人となっています。令和元年度までは、助成金の対象となる団体が、年間約60団体で、延べ合宿者数も1万1,000人を受入れておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度から4年度までは大幅に減少しております。なお、5類に移行となった令和5年度は、28団体で、1,057人の合宿を受入れ、徐々にではありますが、増加傾向にある状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） 部長、ありがとうございます。宿泊者数が延べ人数で1万人を超える年があったということ、今初めて知りました。非常にいいことだと思っております。

次に、この実績を見まして、教育部長はどのように感じておられるか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。本市は、大矢野総合スポーツ公園及び松島総合運動公園を中心としたスポーツ施設に加え、旅館を中心とした宿泊施設も充実していることから、スポーツ合宿等に変化していると感じており、合宿に伴い同行する保護者の飲食代等、

本市への経済効果は大変大きなものであると認識しています。

先ほど、過去10年間の実績で申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度以降は減少傾向にあり、今回、5類移行をきっかけとして、スポーツ合宿の受入れ人数の増加に向けた取組みを強化するため、誘致活動を推進する必要がある、今年度は、県内外のPRを積極的に行い、1団体でも多くの合宿誘致、併せてリピーターの獲得につなげていくことが非常に重要であると感じています。

また、スポーツ合宿のみならず、学生及び社会人の県大会や九州大会等の大会誘致も積極的に行っていきたいと考えているところです。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） 部長、ありがとうございます。

先ほど、スポーツ合宿の受入れ実績が、過去10年間で、延べ宿泊者数で6万8,669人とお伺いいたしました。仮に、費用を5,000円として計算しますと、3億4,334万5,000円となります。この間の宿泊助成金が、私が先に社会教育課に聞いたところ、2,157万7,000円と聞いておりました。宿泊費用の6.3%を市が助成している計算になります。この数字をどう捉えるかというのは大事なんですけども、私自身もっと還元してやってもいいのかなと考えているところでございます。

私は、スポーツには大きな力があり、スポーツを通じてできることがあると考えております。現在、スポーツ合宿に取り組まれている自治体は多くあると思いますが、中でも、近頃すごいなと感じた球磨郡水上村の取組を皆さん御存じでしょうか。マスコミ等で取上げておりますので、御存じだろうとは思いますが、先般、研修させていただきましたので、御紹介させていただきますながら、今後の本市の取組への参考になればとの期待を込め、質問させていただきます。

私がお伺いしました担当者の方は、旧姫戸町が水上村と行っていた海山交流事業で姫戸町に行ったことがあるそうで、その後の話がスムーズに非常に和やかに進みました。

水上村が行っている事業のスタートは、観光客の減少があったということで、空港から水上村まで2時間以上かかる立地条件が不利な地域であるとの認識も持たれております。マスコミでは青山学院大学陸上部が取上げておりましたけれども、陸上関係者との交流は以前からあったそうです。

村内の宿泊施設は12か所で、1日240泊ぐらいが可能で、全施設に温泉があり、合宿だけで年間5,400泊ぐらいあるとのことでした。本市も宿泊助成金の制度を設けておりますけれども、水上村は、宿泊クーポン事業補助金交付要綱を定め、合宿だけではなく、一般の観光客も対象にしているそうで、補助率は1人1泊当たり宿泊費の3分の1以内、上限を3,000円、その分年間2,000万円の予算を計上し、それで不足するときには、補正予算で増額をしているということでした。

合宿費用は、令和5年度から1泊3食で9,000円とし、食事は全ての宿泊施設で統一させていると。食事は合宿には非常に大事であるという認識を持たれておりました。熊本保健科学大学や

大手の明治と地元産品を活用するなど共同開発したメニューで、1日4,000キロカロリーを確保していると。村が補助金を出しておりますので、実質6,000円の個人負担となるということでした。補助金支給の事務は、観光協会が行っているということだそうです。

施設としましては、スカイヴィレッジとサクラヴィレッジというのがありまして、スカイヴィレッジにはクロスカンントリーができる0.5キロメートルから2キロメートルのコースと、全天候型の300メートルトラックが併設されております。

サクラヴィレッジはトレーニングジムとなっておりまして、イメージとしましては、大矢野体育館とかアロマにあるトレーニングジムと同じというふうに考えてもらっても結構かと思うんですが、そこに幅2メートル、長さが15メートルほどだと思うんですが、温水プールが併設されております。トレーニングジムの利用につきましては、村民の方が結構増えているそうで、それはなぜですかと尋ねましたら、村内の道路がほぼ坂道で平坦なところが少ないということで、担当者の方は笑っておられました。

また、スポーツ用品大手のプーマジャパンとの協定も締結されておりまして、この二つの施設には、試し履きのシューズが置いてありました。ある新聞記事では、心肺機能を高める高地トレーニングに準じた効果が見込め、夏でも冷涼な気候が評判を呼んでいるとの記事を目にしました。村は、全天候型の400メートルトラック建設を計画中であり、長距離だけでなく、短距離の分野でも、そして、トラック内を人工芝で整備して、サッカーチームも招致したいと意気込んでおられます。

そして、村長さんは、選手がよい成績を上げれば自然とリピーターになる。周辺自治体とも連携し、受入れの裾野を広げ、陸上の聖地を目指したいという夢をお持ちで、担当者も、選ばれる場所になるためにはどうすればいいかということ、非常に強い気持ちをお持ちのようです。

また、ふるさと納税が、5年前1,300万であったのが、昨年度は12億円に膨らんだというようにお話をされております。このスポーツ関係の事業には、ふるさと納税の寄附金を充てているそうで、基本的には、貯めるのではなく有効に使わせていただいているというお話でした。

ヒアリングを通して感じたのは、スポーツ合宿を通して、アスリートの育成はもちろんですが、栄養バランスを考えた料理やトレーニングジムの利用は、村民の生活にも大きなメリットがあること。そして、村を訪れた多くの方が村のリピーターになってくれ、地域振興に大いに役立っていること。今に満足せず、常に前を向いて、将来に向けて行動されているということを感じました。

そこで質問ですが、本市のスポーツ合宿の受入れに対する体制は、どのような形で行っているのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。平成23年の九州新幹線開通を契機とした交流人口の拡大による経済振興の一つとして、官民一体となってスポーツ合宿誘致に取り組むことを目的とし、平成26年度に上天草市スポーツの森づくり推進協議会を設立し、主に受入れ

実績のあった高校女子バレーボールの合宿を委託し、取り組んできたところです。

その後、国の補助金を活用した大矢野総合スポーツ公園及び松島総合運動公園の施設整備に合わせ、官民一体となった合宿誘致事業を推進することとし、計画から事業の実施、体育館施設及び宿泊施設の予約、助成金の申請から実績報告までを行うワンストップ窓口の設置等を協会等の事業に盛り込むことにより、組織体制の強化を図るため、上天草市スポーツの森づくり推進協議会を解散し、平成２９年に上天草市スポーツの里づくり推進協議会を設置したところです。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○２番（井手口 隆光君） 部長、ありがとうございます。今、上天草市スポーツの里づくり推進協議会を設立して取り組んでいると御答弁頂きましたけれども、受け入れる側、その協議会の中にどのような団体、個人がおられるのか。また、その活動内容について、お伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。協議会の構成員は、上天草市スポーツ協会、大矢野総合スポーツ公園指定管理者、松島総合運動公園指定管理者、天草四郎観光協会、大矢野町旅館組合、松島町旅館組合、龍ヶ岳町旅館組合、上天草市飲食店組合、松島町弁当組合、龍ヶ岳町弁当供給事業所、観光おもてなし課及び社会教育課が協議会の構成員となっています。

活動内容につきましては、大学、高校、スポーツ団体等に対するプロモーション活動、合宿の会場及び宿泊施設等の相談対応、合宿に使用した体育施設等の使用料の負担、プロスポーツチームの誘致及びスポーツ教室等の業務を行っています。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○２番（井手口 隆光君） 部長、ありがとうございます。今、お聞きしましたところ、会員である団体の中には、その団体自体が利益を求めるような組織ではないところもあるようではありますが、会員皆様の御理解と御尽力が本市の発展振興につながるものと信じておりますので、担当部署におきましても、汗をかいていただきますようお願いいたします。

また、水上村がスポーツ関係事業推進の財源としておりますふるさと納税による寄附金は、本市でも貴重な財源でございます。本市では、ふるさと納税の使い道として、観光振興事業、教育水準の向上事業など五つの事業と、その他市長が特に必要と認める事業の６項目あります。寄附される方々の気持ちを大事にさせていただいて、有効に活用し、元気なまちになることを望んでおります。

次に、上天草市第３次総合計画前期基本計画の中で、スポーツ合宿の位置づけと、その目標値をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。上天草市第３次総合計画前期基本計画におきましては、これまでどおり取組を進めてきたスポーツ合宿等の誘致を継続して進めていくこととしており、今後も、県内外からスポーツ合宿の受入れ体制の確保や助成を行いながら誘致活

動を拡大するとともに、県内のプロスポーツチームと連携したスポーツ教室等の開催に取り組んでまいります。

なお、目標値につきましては、令和9年度の合宿受入れ団体数を40団体として設定しているところで、コロナ流行以前の受入れ数を取り戻すために、何らかの対策とPR活動を一から行う必要があると考えており、その一環として、令和5年度に、助成金の交付要件を緩和したところです。また、今後も、引き続き、学校、旅行代理店等に対し、ダイレクトメールや直接訪問することにより、本市のPR活動を行い、他市の状況を確認しながら、必要に応じ、助成金の見直しを検討するとともに、上天草市のスポーツの里づくり推進協議会と連携し、官民一体となり、合宿誘致に取り組んでまいります。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。本市の総合的なスポーツ施設を見ますと、テニスコートが8面、サッカー場が2面、リニューアルしました野球場、そして、総合体育館が2館あります。スポーツ施設が非常に充実していると言ってもいいと思うんですね。特に、バレーボールコート三面が使用できる社会体育施設を二つ持つ自治体というのは、そう多くないと思います。自治体間の競争がいいのかどうかというのは分かりませんが、本市がスポーツ合宿を始めたときとは世の中が違います。

本市は、早くから合宿の宿泊助成制度も作りましたので、もっと利用者が増えてもよいのではと常々思っていますが、何が足りないのかなと思ったところ、本気でやる気があるのかという点が1番ではないのかなと思います。

先ほどから申し上げておりますけれども、おもてなしの部分でも、上天草市で合宿を行うメリットとして、宿泊助成金の増額や施設利用料の減免、栄養士と連携した宿泊施設での食事の提供、それと、本市が協定を結んでおります大学、崇城大学、熊本県立大学、九州大学の三つだったかと思うんですが、そのような大学と連携した体調管理などではできないかと考えます。市が負担する経費は増えますけれども、地域への波及効果や、上天草へのリピーターの育成という点で考えれば、大きな投資ではないのかなと思いますし、さらにもっとできることはあるんじゃないかと思うところでございます。まずは、関係部署から知恵を出していただいて、民間の協力体制のもと、即実行に移す姿勢が必要ではないかと考えております。

最後に、これまで話したことを含め、スポーツ合宿の地として選ばれる場所となるために何が必要であるか、伺いたいします。スポーツ合宿として、教育部長から、そして、スポーツ合宿が観光の一つと捉えたときに付加価値となるものについて、経済振興部長からそれぞれ御答弁をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。スポーツ合宿の地として選ばれるためには、施設の充実だけでなく、受入れ体制の強化が最も重要であると感じています。本市は、観光地として、観光客をもてなすノウハウを有していることから、きめ細やかな心遣いがリピーター

を増やすきっかけになるのではないかと思います。

スポーツの里づくり推進協議会は、スポーツ合宿に関わる各種団体の代表者が構成員となっていますので、スポーツ合宿の地として選ばれるために、何が必要かを全員で協議し、地域全体で受入れを行うような体制づくりを構築していくことが行政の役割であるものと考えます。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。観光の観点から申し上げます。

スポーツ合宿を誘致する上で、各種体育施設と環境の整備は言うまでもございません。受入れ側の地元住民、ホテル、旅館のおもてなしの心も同等に重要であると考えているところでございます。スポーツ合宿への参加に限らず、一般の観光客も同様だが、ホテル・旅館等でのおもてなし、観光施設や観光体験、アクティビティのおもてなし、さらには、地元食材を使ったグルメのおもてなしといった上天草市ならではの心に残る体験が、また訪れたいという思いとなり、合宿参加者が上天草市のファンとなり、リピーター、ひいては、よい広告塔となっていただくものと考えているところです。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） それぞれの部長、ありがとうございます。平成19年度から16年間経過する現在、いつまでも同じことの繰り返しでは進展いたしません。先ほどの教育部長の答弁で、ふるさとスポーツの里づくり推進協議会で、スポーツ合宿の地として選ばれるために何が必要かを全員で協議し、というふうに答弁がありましたけれども、先般、スポーツの里づくり推進協議会の会議が行われたということをお聞きしまして、会員からどのような声が出たのか、差し支えなければ、御紹介いただけないでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。令和5年5月31日に、令和6年度上天草市スポーツの里づくり推進協議会総会が開催され、委員から、市の経済効果及びスポーツ振興に寄与するような大規模な大会など積極的に受入れていただきたい。合宿に係る助成金について、交付要件や助成額に段階を設けて助成するなど検討をお願いしたい旨の御意見がございました。

これに対し、事務局から、スポーツの里づくり推進協議会としても、合宿や大会誘致に注力し、他市町村の状況を鑑みながら、助成金の交付要件や助成額など改定も含めた検討を行っていただきたい旨の回答をしております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○2番（井手口 隆光君） 部長、ありがとうございます。今、協議会の会議の内容を少しお聞きさせていただきましたけれども、協議会の委員から様々な御意見が出ることはいいことだと思っております。その声を、どう生かしていくかと協議会全体で真剣に考えて、できれば一つでも二つでも実現させていただきたいなと思っております。

誰かが声を上げてくれる。誰かがやってくれるといった待ちの姿勢では、地域には元気が出ません。地域経済を支えておられる事業者の方は、今に満足せず、常に変化を求めて進んでおら

れます。地域の発展、振興のために連携して進んでまいりたいと、そのように思っています。よろしく願いいたします。

また、今回、スポーツ合宿の推進をお願いしてまいりましたが、私自身不安がないわけではありません。受入れる宿泊施設が、16年前と比べると大分少なくなっております。合宿を上天草市で行いたいという連絡を受けても、受入れがどの程度確保できるのかというのが不安になります。

先ほど、ワンストップ窓口という言葉をお聞きしましたので、情報収集と発信をスポーツの里づくり推進協議会にお願いし、御相談があったときには、協議会を御紹介して、併せて自分自身もサポートしながら、微力ではありますが、事業の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、地域が抱える課題に向けた取組についてということでお伺いいたします。

先般、地域のにぎやか、安心、持続を実現する展示会セミナーとして、地域×T e c h九州に参加しました。会場には、各自治体で課題と思われる防災、D X、事業効率化、地域交通、学校支援、子育てなどの課題ごとに、企業60社がブースを設けてありまして、展示会場内のセミナー会場では、福岡県副知事様や九州経済産業省局長様など12名が、それぞれの立場で実施されている事案について講演がありました。私は、全てのセミナーに参加したわけではございませんが、本市でもできるのではと思う事案について御紹介しながら、執行部の御見解を伺いたいと思います。

福岡県の江口勝副知事は、基調講演で、福岡県の地域活性化に向けた取組と子ども・子育て支援と題しまして御講演をされました。その中で、未来子どもチャレンジ応援プロジェクトを令和5年から始め、多様な体験活動に参加できる仕組みを手がけているそうです。この取組は、市町村と企業、N P Oなどと連携したもので、スタートとなったイベントでは、福岡県知事は、福岡県の未来を切り拓き、担っていくのは人であることに触れるとともに、市町村や企業、N P O、ボランティアグループなどと力を合わせ、子供たちに多彩な体験活動の場を生み出し、子供たちが失敗を恐れずにチャレンジし、成長していくことを応援してまいりたいと挨拶をされたそうです。私は、見聞や経験は、その後に生きると、さきの議会での一般質問で申し上げました。

そこで、質問ですけれども、本市において行われている子供たちを対象とした社会体験活動を、保育園や学校で行われているものを除いて、どの程度把握されているのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。社会教育課で把握している活動といたしましては、熊本県立天草青年の家が実施している親子でキャンプを体験するファミリーキャンプ、子供たちに生きる力を身につけてもらう無人島キャンプ、共同活動体験を通じて子供たちの自立心を育むとともに、日常の生活への感謝の気持ちの醸成を図る通学合宿、子供たちに自然体験活動を通して、外遊びの楽しさを深めてもらい、子供たちの想像力やコミュニケーション能力を高め、人間としての強さやたくましさを育む「チャレンジ元気ッズ！」などの自然体験活

動が実施されています。

また、地域イベントへの参画の事例として、令和５年度に開催された第３１回キララ祭天草サンライズウォーク in 龍ヶ岳に、受付チェックポイント及び司会進行などのスタッフとして龍ヶ岳中学校の全校生徒が参加しています。ほかにも、第５２回天草パールラインマラソン大会においては、大矢野中学校が受付や沿道での声援などで大会を盛り上げていただきました。このような活動は、郷土を知り、郷土に誇りを持つための貴重な体験ができたのではないかと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。

経済振興部につきましては、農林課で各小学校で実施している花育の一環として、フラワーアレンジメント体験、花まつり実行委員が開催している花まつりで実施している花寄せ体験、明日の松島を考える会が実施している松の植樹活動、天草地域みどり推進協議会において取り組んでいる植樹活動と、天草地域緑の少年団連絡協議会の木工体験等の体験活動などを実施及び支援しているところです。

みなと・水産課におかれましては、本市の生産振興対策事業により補助を行っている上天草市漁業者クラブにおいて、毎年、小学生に海や魚に触れてもらうことを目的とした稚魚放流事業を実施しているほか、魚食普及を目的として、上天草市管内の小・中学校及び高等学校のうちから、毎年３校を対象に、お魚料理教室も併せて実施しているところです。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光議員。

○２番（井手口 隆光君） それぞれの立場からありがとうございます。今、お聞きしましたとおり、様々な体験活動が行われていることが分かりましたけれども、市民の中には、ほかにもやりたい気持ちはあるものの、何かしらの不安があって一歩が踏み出せない方もおられるのではないのでしょうか。特に、資金面でもそうだと思います。講師を呼びたいけれども、交通費や講師料を考えると、なかなか簡単なものではございません。地元の方を活用するにしても、純粋なボランティアでは長続きはしませんので、少しでも支えていただける制度があればいいなと思うのですが、頭にすぐ浮かぶのは、上天草市まちづくり事業推進事業助成金交付金要綱です。

そこで、質問ですが、そのほかに子供たちのために人を育てる体験学習を実施できる制度につきまして、国や県、市の制度を含めてお伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。社会教育におきましては、地域学校協働活動事業という国の補助事業のほかに、子供たちに豊かな体験や貴重な学びの機会を提供する目的として、体験活動ボランティア派遣事業という県の事業がございます。これは、大学生、企業、地域の方々がボランティアチームとして県に申請登録し、活動内容等に応じ、活動場所に派遣するもので、自宅や職場等から派遣場所までの旅費が支給されます。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（本田 善生君）** お答えいたします。農林課では、熊本県花き協会によるジャパンフラワー強化プロジェクト事業の支援も受入れながら、市内小・中学校8校程度でフラワーアレンジメント体験教室を実施しているところでございます。

○**議長（桑原 千知君）** 井手口隆光議員。

○**2番（井手口 隆光君）** ありがとうございます。ちょっと少なかったんですが、様々な制度を御紹介頂きまして、ありがとうございます。使い勝手を考えると、国や県の事業よりも、市の制度が1番かなと思っているところがございます。

そこで、市単独で人を、特に、子供たちを育てる、少額でもよろしいので、そういった制度を作る、先行投資となる制度設計を作る気概がないか、お伺いしたいと思います。

○**議長（桑原 千知君）** 教育部長。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** お答えいたします。教育委員会では、中学校を対象に、起業家教育を推進しており、補助金を交付するのではなく、活動を行う必要経費で、消耗品や報償費、講師謝礼等でございますが、予算を確保し、中学校に配分しております。

この起業家教育は、中学生が主体となって問題を見つけ、自らが考え行動することで、チャレンジ精神、リスクマネジメント、情報収集、分析能力、発想力、企画力の能力を育成しようとするもので、これまでに商品開発や地域貢献活動などに取組み、商品開発においても、地元の事業所と連携した取組みを行うなど、既に実施をしているところでございます。

また、子供たちが様々な活動を体験することにより、地域の魅力に気づき、地域を誇りに思う子供の育成につながると考えるので、現在、ボランティア活動や社会奉仕活動体験及びその他の体験活動の機会を提供する事業を実施することにより、地域教育力の向上につなげることを目的として実施しているボランティア活動支援センター業務を継続していくとともに、新しい制度についても必要に応じて検討してまいります。

○**議長（桑原 千知君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（本田 善生君）** それでは、経済振興部では、現在実施しているフラワーアレンジメント体験、寄せ植え体験、植樹活動及び木工体験や稚魚放流、お魚料理教室等活動に参加し体験することで、子供たちがさらに成長していくことを目的に、今後も、これらの事業について継続して支援していくとともに、市民の方々等の幅広い意見を聞く中で、有意義なものについては、未来を担っていく子供たちの視野を広げるために、実施可能な活動に必要な支援ができるよう検討してまいりたいと考えております。

○**議長（桑原 千知君）** 井手口隆光議員。

○**2番（井手口 隆光君）** 部長、ありがとうございました。答弁の中で、子供たちが様々な活動を体験することによって、地域の魅力に気づき、地域を誇りに思う子供の育成につながるというお考えをお聞かせ頂きました。ないところから制度を作り出すことは非常に大変なことです。しかし、子供たちへの投資は必ず生きてくると私は考えております。将来ある子供たちに選ばれる上天草市となるために、何が必要で、何を進めていかなければならないのか。行政だ

けで進められるものではなく、民間活力を生かしながら工夫をしていただいて、これからの明るい未来をともに作り上げていきましょう。よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、私なりに、これまで経験してきたことをお伝えしましたけれども、続きまして、この場をお借りして、市並びに関係者の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

私は、平成20年度から29年度まで10年間、バレーボールでの年越し合宿の事務局を務めさせていただきました。主催者の力があつたからできたことではありますけれども、年末年始の体育館が通常閉館日であるにもかかわらず、体育館を利用させていただいた市並びに施設の指定管理者、また、旅館組合や飲食店組合、観光協会の御理解と御協力がなければ実現しないことであります。本当にありがとうございます。

当時、参加されたチームのある監督さんは、上天草合宿は九州大会と言ってもいいというように話されていたことから、関係者からは選ばれる一つの合宿の土地となったような気がいたします。合宿開催をお知らせする看板を作っていたいたり、大会時に市が商品を出していただいたり、チームが帰られる際には、お土産を渡していただいたりしたことを忘れておりません。

また、市が主催する夏合宿のときには、平成29年だったと思うんですが、樋合海水浴場の指定管理者が、バナナボートの経験をさせていただいたことは、参加した高校生のよき思い出として残っていることと思います。合宿の地として選んで頂いたことに併せ地域の特色であるマリンスポーツをマッチングさせたことで、参加者の大きな思い出となり、私が合宿を行う最大の目的であった上天草へのリピーターになってくれていると思います。実際、年末の体育館には、多くの卒業生が顔を見せてくれました。当時宿泊した旅館へ、あのときはお世話になりましたと挨拶に来てくれたという声も頂いております。

私もいい経験をさせていただき、同時に、多くの指導者を知り、子供たちのことを真剣に考えておられる姿を目にしたことは、今では大きな財産となっております。やればできると信じ、多くの人に感謝しながら、今後も関わっていければと思っていることをお伝えし、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、2番、井手口隆光議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時51分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北垣洋議員から資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によってこれを許可いたします。

1番、北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 皆さん、こんにちは。1番、会派天政みらい、北垣洋。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、一般質問させていただきます。

今回は、観光客と住民が共存できるまちづくりについてと、上天草さんぱーの現在と今後の展望についての二つのテーマについて質問させていただきます。

まず初めに、観光客と住民が共存できるまちづくりについて伺いたいします。

最近、SNSで富士山をバックにコンビニのローソンと撮影できる場所、いわゆる映えスポットとして話題となっております。しかし、そこに多くの観光客が訪れ、道路をまたいで撮影したことにより、車の通行に支障を来しているそうです。観光客の迷惑な行為として、ニュース等で御覧になられた方も多いと思います。自治体は注意喚起等を行ったりして対処されたそうですが、効果がなく、映えスポットとして多くの観光客を呼び込んでいたのですが、最終手段として、目隠しで黒いシートを張り対応されていました。しかし、今度は、それに穴をあけ、撮影に及んでいると伺っております。結局、いたちごっことなり、対応に大変苦労されていることがうかがえます。

その中には、インバウンド客も多く、文化の違いからか、ごみのポイ捨てやその他の迷惑行為も起きているそうです。本市でも、観光客による迷惑行為というのが近年増えているようです。私も、以前、令和4年の12月議会の一般質問で取上げさせていただきましたが、水上バイクによる危険運転や、釣り客による迷惑行為、これは、迷惑駐車や漁港でのキャンプ、草むらで用を足す行為などトイレの問題が多くなっております。そういった迷惑行為があると聞いておりますが、先日、私がたまたま天草五橋を運転しているときに見かけたのは、五橋の中腹にバイクを停車し、そこからの景色をスマホで撮影されている方がいて、大変危ないなと思ったことがあります。

そこで、最初の質問となりますが、観光客の迷惑行為について、現状を把握しておられるか。また、住民から寄せられている苦情やトラブルの内容は、一体どういったものがあるのでしょうか、伺いたいします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。本市を訪れる観光客の迷惑行為といたしまして、観光おもてなし課としては、主なものとしては、釣り客によるゴミ問題やトイレ使用についての問題を把握しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 海に囲まれているということで、本市では、やはり海に関する迷惑行為が多いように思います。そういった迷惑行為は、そこで暮らす人に悪い印象を与えてしまい、住民は手放しで観光客を喜ぶことができなくなります。実情、本市でも、海の近くで暮らす人、私の暮らす地域の人は、釣り客に対してあまりいいイメージは持っておりません。

そこで、質問いたしますが、迷惑行為について、どう対処しているか。また、それらに応じた条例は定められているか、伺いたいします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。苦情等で把握した問題につきましては、これまで注意喚起の看板や張り紙の設置で対応しているところではありますが、迷惑行為には多様な種類があり、ごみ問題等、法で定められている部分とそうでない部分がございます。

現状、本市では、法で定めのない迷惑行為等に対する条例は定めていないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 迷惑行為に対する条例は定められていないということで答弁にもありましたが、確かに、迷惑行為というのは、多様な種類があり、一つ一つ規制することは難しいと思います。

ここで少し内容は変わりますが、皆さん、カスハラという言葉をお聞きになられたことはありますでしょうか。カスハラとは、カスタマーハラスメントの略で、意味は、客が店に対し理不尽なクレーム・言動をする行為のことです。具体的には、事実無根の要求や法的根拠のない要求、暴力的・侮辱的な方法による要求がカスハラに当たるそうです。

この言葉も最近ニュース等で多く取上げられていて、耳にすることが多くなっているかと思います。主な事例としても、大声での暴言・罵声、長時間にわたるクレーム、要求を繰り返して揚げ足を取る、SNSへ投稿をほのめかした脅し、従業員へのつきまといがそれにあたるそうです。近年、それらの被害を受けた従業員が心身の不調で辞職や自殺に追い込まれるなど、小売サービス業界を中心に問題化されています。従業員だけではなく、神奈川県では、老舗の銭湯がカスハラを含む客の迷惑行為で閉店を余儀なくされたとお聞きしております。この行為は、観光客に限ったことではないのですが、確実に増えている行為だと思います。

そこで質問ですが、東京都では、客が行う迷惑行為や悪質なクレームなどのカスタマーハラスメント、カスハラを防ぐため、条例の制定に向け検討が行われています。本市で同様の条例を導入しようとする場合の見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。アフターコロナにおける観光客の増加やインバウンド需要が急速に回復している状況下において、迷惑行為や市内事業者に対するカスタマーハラスメントが増えてくることは、本市でも予想されるところでございます。これまでも、少なからず各現場においてカスタマーハラスメントが発生していることは聞き及んでおりますが、今後、このような行為が頻発するようであれば、市内観光事業者等と協議を重ね、本市においても、東京都と同様の措置を講じる必要があると考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 導入には、東京都の今後の動向を注視しながら検討することになるかと思いますが、都では、行き過ぎた迷惑行為には強要罪など刑法の規定を適用できることもあり、この条例では、違反者への罰則は設けない方向だとお伺いしております。そして、この条

例を作ることにより、事業者が対応しやすくなるのではという狙いがあるそうです。

このカスハラという行為は、観光関連の事業者だけではなく、多くの公共施設や自治体で約8割の方が同様のハラスメントを受けているといった報告もあるそうです。厚労省のほうからも、企業向けに、カスタマーハラスメント対策へのマニュアルも作成されております。観光客の迷惑行為やカスハラ等、なかなか多種多様な迷惑行為一つ一つを条例で取り締まることは難しいと思います。

そのような中、全国の十数の自治体でマナーに関する条例というものを制定されているそうです。自治体名を拝見すると、観光地が多いように思います。その中の一つである鎌倉市の作った鎌倉市公共の場所におけるマナー向上に関する条例を資料として用意しましたので、皆さん御覧ください。

私が特に印象に残った文章が2ページ目の中ほどに書いてございますので、読ませていただきます。

この条例は、必ずしも禁止や規制ということではありません。鎌倉市で生活する市民も、鎌倉市にお越しになられる観光客も、鎌倉で様々な事業に取り組む事業者も、それぞれが誰もが気持ちよく過ごすことができるよう、マナー向上に努めることが、よりよい鎌倉を作ると考えて制定した条例です。迷惑行為を頭にとめ、この鎌倉のまちを歩く際、普段より少しだけ周りのことを見ていただければ幸いです。まさにこれを読んだ後、日本人の気質というか、日本の良いところを感じたところでございます。

そこで質問となりますが、マナー向上、迷惑行為抑止を図るため、マナー向上に関する条例が定められている自治体がございますが、本市もそれらを目的とした条例を制定する考えがないか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。ただいま議員が申し上げられました上天草市の条例につきましては、狭い場所や混雑した場所で歩行しながら飲食を行うなど、他者の衣類を汚す恐れのある迷惑行為などについて、マナーの向上を推進し、市や市民、事業者のほか観光客にもマナー向上の努力を求めているものと認識しているところでございます。

本市におきましても、同様の問題が増加した場合は、マナー向上条例が必要になってくるものと考えているところでございます。しかしながら、鎌倉市においては、国内外から多くの観光客が訪れるなど、オーバートーリズムを含めた状況となっているところもございしますので、その辺を、本市のほうで、こういう問題が増加傾向にあれば、そういう先ほども東京都の条例の件で申し上げましたけども、市内観光事業者と協議を重ねながら、条例の必要性について考えていきたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。やはりどう取り締まっても、対応しても、富士山の麓のローソンのように、たちごっこになるのではないかなと思います。対応・対策が

いろいろございますが、最後は人で、人を信じるしかないのかなと思います。罰則があるわけではないので、意味がないことかもしれませんが、何か起こってから対処するのではなく、事前にこういうマナー条例を制定し、周知することによって、抑止力となり、少なからず迷惑行為は減ると思います。そして、これは、ほかの観光客にも波及し、マナーのよい観光地として、リピーターも増えるのではないかと考えております。

次に、先ほどマナーに関する条例の制定がソフトの部分だとすると、ハードの整備ももちろん必要となってまいります。維持管理には多くの費用がかかります。現在は、観光施設等の維持管理に充てる税収として、入湯税があるようですが、温泉の出るホテルや施設が対象となり、宿泊客が150円、日帰り客が50円となっていて、令和4年度の税収が約2,000万円とお伺いしております。鉱泉源の保護管理施設や環境衛生施設の整備、観光施設の整備などに使われているようですが、いろんな場所の観光施設やトイレ等を含めて、全ての施設が十分に整備されているかといえ、そうではありません。そこで、近年、それらの財源確保策として、宿泊税を導入する自治体が増えているようです。この宿泊税は、法定外目的税の一つで、自治体が総務省の同意を得て、独自に課税でき、熊本市も2026年中に導入をするといったニュースを耳にしたばかりです。

ここで、宿泊税導入状況という資料を用意していますので、御覧ください。

これを見ると、各自治体が独自に税率を制定しており、近いところでは、近年2023年に長崎市が導入しています。東京、大阪、福岡は都道府県単位で徴収しております。福岡県は、北九州市と福岡市と市単位でも徴収していて、うち県税が50円となっています。

先ほど井手口議員の一般質問にもありましたが、スポーツや文化大会や修学旅行生や部活動は免税の対象となっている自治体もあるようです。

そこで質問となりますが、この持続可能な観光振興には、地域住民の理解や観光地の環境整備が必要となってきます。その財源確保策として、宿泊税の導入の考えはあるか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。宿泊税につきましては、法定外目的税となっておりまして、主要な目的に応じ、各自治体で徴収することができることから、近年、国内の観光地を有する自治体において導入するところが増加しているところでございます。

本市としても、今後、より魅力的な観光地として発展していくためには、観光振興に必要な予算を確保しなければならないところでございます。その財源の一部を補完する宿泊税の導入は、財政状況が厳しい本市において、大きな道筋の一つであると感じているところでございます。

しかしながら、宿泊税の導入には課題も多く、まずは、地域一体での協議が必要不可欠である。特に、宿泊業者への負担が多く発生することから、全ての宿泊業者と合意形成を図る必要があると思っております。今後、観光協会や市内宿泊業者の意向を確認し、意見を交換しながら、宿泊税の導入の必要性について考えてまいりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。宿泊税の導入には、地域一体での協議や宿泊事業者との合意形成といった、そういうのが課題となってくるとありましたが、今までおもてなし課内や地域の事業者と宿泊税の導入について協議されたことはございますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 今のところ、宿泊税の導入についての協議は行っておりません。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。今回、この一般質問をするに当たり、観光協会の理事会の席で宿泊税の導入について意見を求めたところ、確かに賛否両論ございました。意見としては、まだ宿泊税自体の認知度が低く、客離れするのではないかという意見。入湯税もあるので、それと別に宿泊税も導入することになると、ちょっと負担が大きいといった不安を感じる意見もありました。しかし、今後、導入する自治体が増えていくと思う。導入するのなら、観光客や事業者へ見える形で還元し、周知や報告をしっかりとしてほしいと、導入にやや肯定的な意見もございました。

令和4年の宿泊者が24万人なので、仮に、宿泊税を100円から200円として計算すると、約2,400万円から4,800万円となり、決して少なくない額の税収となります。前回の一般質問でのオルレコースや、これは、いろんな議員の方がトイレの維持管理が課題となっていると前に挙げられたと思いますが、この宿泊税を導入する際は、関係者との協議や調整をしっかりとお願いいたします。

私は、導入されれば、今以上に上天草市が整備され、景観、サービスも向上し、観光客の増加につながるのではないかと思います。

最後に、質問に挙げたマナー条例やカスハラ条例、宿泊税の導入について、この課題や問題が解消解決されれば、資料で紹介した鎌倉市のように、上天草市で生活する市民、そして、上天草市にお越しになる観光客、上天草市で様々な事業に取り組む事業者も全てがよりよくなり、今回テーマとして掲げた観光客と住民、そして、事業者が共存できるまちができるのではないかと考えております。

最後に、市長に、全体を通して、マナー条例やカスハラ条例、宿泊税の導入の面で見解をお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） マナー条例といいますか、マナーの向上に向けた取組とか、あと、宿泊税の導入の是非とか、そういった先進的に観光協会と御協議を頂いたということで、大変ありがたいと思っています。

マナー条例については、一度実態として、その観光の現場でこういった状況というか、こういったことが実際に起こっているかとか、その内容次第で必要性は決まってくるのかなと思っています。

ますので、もちろんお客様のほうのマナーの向上も、もしかしたら必要だろうというところもあるんですけど、今度、逆に、観光業界のやはりマナーの向上とか、そこは表裏一体だと思っていますので、こういった取組が一番いいかというのは、やはり観光協会と協議が必要なのかなと思います。

一方、その宿泊税の導入についても、最後の出口をどういうふうにするかというか、予算をどういうふうにするかというのが非常に大事だと思っていますし、あと、宿泊税そのものの徴収は、現実的に宿泊業者の方に手間と労力がかかりますので、やはり何らかの導入に向けての宿泊業者に対してのメリットもちょっと見いださないといけないのかなと思っていますので、こちらについても、賛否どういった御意見があるのかを、一応、観光協会とか、そういった実際に現場で働いていらっしゃる経営者の方々との御意見を伺いたいなと思っています。その節は、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。先ほど理事会でもございましたが、宿泊税は目的税ということで、導入するなら、やはり観光客や事業者に見える形で還元し、周知や報告をしっかりとしてほしいと思います。やはり導入する前には、関係事業者や観光協会、そういった人たちとしっかりと協議を重ねてほしいと思います。そして、その環境整備を行い、持続可能な観光地になるように、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

次に、二つ目の質問に移ります。

上天草さんば一の現在と今後の展望についてとなります。

先日、宮津開発のB案の図面が新聞に掲載されました。反響が大きく、そのことで現在も道の駅さんば一には多くの問合せが寄せられているそうです。注目度の高さが伺えるかと思います。まだ計画の段階なのは重々承知しておりますので、答えられる範囲の答弁となるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

早速ですが、質問に移ります。最初に、物産館として建設された当初どのような目的で建設されたのか。また、売上げはどのように推移しているか。目標は達成できているかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。上天草物産館さんば一は、平成12年に、市内の生産者から供給される農林水産物の直売及び食材供給により、上天草市内外の住民と生産者が触れ合い、農林水産業の活性化、観光の振興及び情報の発信に資することを目的に設置されたところでございます。

売上げにつきましては、設立された平成12年においては、1億8,000万円で、その後、右肩上がりが増加し、新型コロナの影響も受けたが、令和5年度においては、7億1,000万円で、当初の約4倍の売上げとなっているところでございます。現在の施設の利用状況や形態、売上げについても、当初見込んでいた目標は、おおむね達成しているものと思慮しているところです。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。この道の駅さんばーるは、観光振興や情報発信だけではなく、農業、漁業、畜産といった一次産業、その他の産業に携わる人で、現在約400人の生産者がいて、そのうち上天草市内の事業者が349人で全体の87%、地域の人々の生活を支えていると言ってもいいと思います。答弁にあった売上げや人気の面でも、県内でも有数の道の駅だと思っております。

次の質問に移ります。TSMCの進出により、熊本県は全国的に注目され、土地の価格がはね上がり、かつてない半導体バブルが起きております。聞いた話ではございますが、熊本市内で働く看護師が仕事をやめ、TSMCの清掃の仕事のほうが給料がいいと言って転職され、看護師が不足しているということも聞いております。そのような背景もあり、上天草市内でも、ますますの人材不足、働き手不足が問題となってくるかと思いますが、現在、人口減少や賃金格差により雇用者が不足していて、市内でも離職者が多くなっているとお聞きしております。基本計画の中では、施設が分散され、より多くの雇用者の確保が必要となってくると思いますが、それらの問題について、どう考えているかお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 午前中に引き続き、よろしくお願いいたします。

現状、宮津地区開発の概念的な基本計画を策定したばかりでございまして、その事業手法も定まっておらず、施設における雇用についても明確なことは申し上げられませんが、先に公表されました人口戦略会議でのレポートにおいて、本市が消滅可能性都市に分類をされ、若年人口の著しい減少は予想されているということを踏まえますと、御指摘のように、雇用の確保の問題が今後ますます課題となってくるということは想定されております。

宮津地区の拠点施設における雇用の確保につきましては、一義的には、運営事業者の課題とはなりますが、本市においても、移住定住や若年人口の定着の促進に取り組んでおりまして、若年人口の回復、ひいては、雇用の確保、特に、地元からの雇用が確保されるよう、その環境というものは整えていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 移住定住、若年人口の回復とございましたが、同時に、施設の配置等についても、人手があまり要らないように、施設を一つに集めるといった方向性がいいように思います。現在も多くの市内の事業所で働き手不足が起こっております。そういう状況をぜひ加味していただければなと思っております。

続いて質問いたします。今年度導入可能性調査が行われるということで、従来の方式とPFI方式の違いは、また、検討されているPFI方式が導入された場合、物産館の運営体制はどのように変わるのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） お答えいたします。御質問の従来方式とPFI方式の主な違

いといましては、一般論にはなるんですけども、従来方式では、年度ごと業務ごとに仕様発注に基づき、各民間事業者と契約をするというものでございます。一方、P F I 方式においては、施設の設計から、建設、維持管理、運営と長期にわたる全ての業務を一括して契約するということに違いがありまして、設計段階から運営を見据え、関係者の意見を伺いつつ進められるというようにところに利点があるのではないかと考えておるところでございます。

なお、P F I 方式を導入した場合における物産館の運営体制についてでございますが、こちらは、申し訳ありませんが、運営事業者が当然入札を経て決まるものとなってございまして、現時点で予断を持って答えることはできかねますが、いずれにいたしても、できる限り地域に極力メリットのある形で事業を進めていきたいとは考えてございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1 番（北垣 洋君） 冒頭、さんば一るに多くの問合せがあると申しましたが、その中には、生産者の方も多く、新しくなっても、今までどおりに納品できるのだろうかという不安を抱いていらっしゃる方も多いようです。答弁にもありましたが、ぜひ、この地域の方に有益な形になるようお願いいたします。

次に、宮津地区将来構想の中では、日常使いの観光として、関係人口や交流人口といった部分での観光拠点を目指していると思われませんが、核となる施設の売上げこそを重視すべき点だと思いますが、どのように考えていらっしゃるか、見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） お答えいたします。御指摘のとおり、宮津地区将来構想において、基本方針として、この宮津地区につきましては、基本方針として日常使いの観光というもの掲げ、熊本都市圏から1時間程度で来訪できるこの立地を生かし、市民の方と市外からの来訪者の交流によって新しい活力を生むということとしてございます。

これを受けまして、さきの基本計画では、新たに整備する拠点施設において、地元の様々な農林水産物や加工品等の販売を行うため、市民や市外からの来訪者にとって買物しやすい物販機能を持たせることといたしております。さらに、同施設において、観光客だけでなく、子育て世代が広く利用しやすいよう、屋内型キッズパークの機能や、若い世代から高齢者まで幅広い世代に利用しやすいよう、飲食施設の機能の導入も基本計画に掲げているところでございます。

このように、拠点施設に市内及び市外の幅広い世代の方々が訪れることによって、御指摘の物販機能を持った施設の売上げにも貢献するものと考えており、かつこの当該施設ばかりでなく、周辺の天草四郎ミュージアムや本と歴史の交流館イコットの利用者也増加し、相乗効果として、本市の振興につながるのではないかと考えておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1 番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。屋内型キッズパークと、そのほかに飲食施設というふうに、拠点施設に今までなかったものを取り入れて、市内外から今までと違った年齢層の客を呼び込むことで、売上げにつなげるということでしたが、ぜひ、物産館も物産

館自体の売上げも、その相乗効果を期待したいと思っております。

ただ、今回、宮津地区拠点施設整備基本計画案というのをちょっと拝見したのですが、その中のニーズ把握調査でアンケートもとられ、利用する客に合わせたよい調査だと思ったのですが、私がつちよっとつけ加えてほしいことがあります。それは、一番利用するであろう生産者や働く人の意見や調査がされていないことです。宮津地区もこれから大きく変わるとされるこの計画、よりよい計画のために、もっと多角的な観点で開発を進めていただきたいと思います。何も無いところから造るのではなく、建て替えるということで、現在利用されている人たちが不安に思うことは当たり前のことです。その方たちの不安を解消し、それに配慮し、現在の施設よりもっとよくなることを期待しまして、私からの一般質問とさせていただきますと思います。

○議長（桑原 千知君） 以上で、1番、北垣洋議員の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、6月17日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時28分